(3) **鋸歯(のこぎりは)型ホーム**　(図-1(3))　長方形型の線路側を鋸の歯の形に造り，1鋸歯ごとに積卸線を設けたものである。階段型と同様の利便があり，さらに長方形型・階段型より荷役面積を広くとれる便利がある。

3. 貨物積卸場の構造（一般）

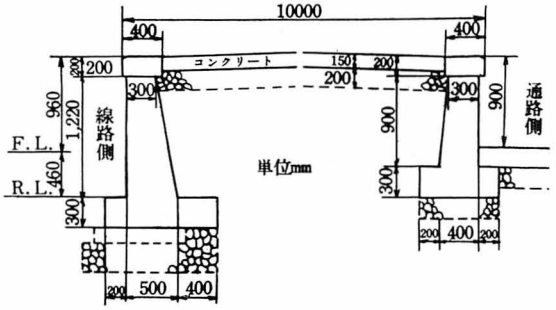

(4) 櫛型(くしがた)ホーム　(図-1(4))　長方形型のホームから舌のように突き出た数本の短い荷役場の両側に積卸線を設ける方法である。利点は貨車からいったん荷役場へ貨物を取卸し整理の上，反対側の貨車へ足数が少なくて貨物を積換えることができる。小口中継の多い駅に適する。しかしホーム上での貨物の小運搬距離が長く，荷役場の大きい割に貨物留置面積が狭すぎるのが欠点である。

2　貨物積卸場の用途による分類

(1) **貨物ホーム**　一般雑貨の積卸用のもので，積卸荷役をする床面が貨車の床面とほぼ同じもの，すなわち積卸線の軌条面上 960 mm，ただし小口扱，宅扱専用のものは1,020 mm の高さとし，通路側の高さは主としてトラックを使用する大中駅の場合は 900～1,000 mm，荷馬車等が多く使用される小駅の場合は 600～900 mm となっている。

4. 貨物積卸場

また貨物ホームの幅員は貨物の取扱数量によって異なりおおむね 5.5～12.0 m としているが，近来フォークリフト等機械荷役が発達しつつあるので漸次広い幅員が要求されている。

貨物ホームは積卸荷役に手車，フォークリフト等を使用するので，床面は原則として水平に舗装する。

濡損や日光の直射をいとう貨物を取扱うところには上家を設け，これを上家内ホームと呼び，濡損・日光直射をいとわない荷等を取扱うところには上家を設けないから，これを上家外ホームまたは荷ホームとも呼ぶ。また荷ホームは地平の場合もある。

貨物ホームの能力は，全幅員から通路用として 2 m を減じた残りの有効幅員に長さを乗じた面積に，つぎに定める 1 m² 当りの扱トン数を乗じて，算出したものを 1 日当りの能力とする。

小口扱 0.2 t，小口混載 0.3 t，車扱上家内 0.4 t，車扱上家外 0.3 t

貨物ホームの長さはあまり長いのは入換上難点があるので，最長は 100 m くらいであるが，地形・配線上これ以上長くしなければならないときは，積卸線と補助線との間に亘(わたり)線を入れるべきである。

(2) 縦ホーム　自動車等の車両類を貨車に積卸する場合に使用するもので，その車両の動力によって自走させて，積卸をするのに便利なように造った特殊のホームである。積卸線の末端に線路方向に接して造り，高さは軌条面上 1,020 mm とし，幅員は4～5 m，床面の水平部の延長は最小5 m，取付勾配(こうばい)は $\frac{1}{10}$ を標準とする。なお貨車を入れる際，貨車ならびにホームを損傷しないように防護設備を要し，また積卸の際貨車の移動を避けるため車止に連結器を取付ける。

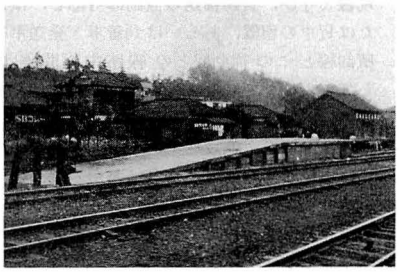

5. 縦ホーム

(3) **地平積卸場**　荒荷・散荷(ばらに)用のもので積卸線の枕木上面とほぼ同一の高さ程度のものをいう。主として木材，電柱，石材等の荒荷，または砂利，砂，石炭等の散荷の取卸に用いるので，**荒荷ホーム**，**散荷ホーム**とも呼ぶ。散荷等線路内にくずれ込むのを防ぐため，崩止柵（くずれとめさく）を設けるのがよい。またクレーンその他機械により積卸する場合には高いホームを必要としないから，このホームで取扱うのが多い。幅員は散荷ホームの場合は 6.0 m，荒荷ホームの場合 6.0～10.0 m とする。能力は貨物ホームと同様全幅員から 2.0 m 減じたものに長さを乗じた面積に，つぎに定める 1 m² 当りの扱トン数をかけて算出したものを，1 日当りの能力とする。

散物専用 0.3 t，その他の場合 0.2 t。

(4) **直扱ホーム**　貨車にトラックやトレーラーを付けて直接に貨物の積換を行うホームで荷役能率の向上，荷役費の節減の効果がある。雨天でも平常と同様作業能率をあげるために，幅員全体を覆う全車覆上家を必要とし，なお上家柱間はトラック等の出入に支障しないように考えること，また線路側も貨車の戸口をふさがないよう積卸線の外側に設けるのがよい。トラック床面と貨車床面とが同高となるようホーム高を定めることが必要である。

6. 直扱ホーム

(5) **鮮魚ホーム**　鮮魚の積卸専用のものをいう。したがって漁港，または大消費地付近で鮮魚積車の大取扱駅に設けられる。鮮魚を漁船から貨車積みし，また到着地で貨車卸しする場合，一時に多数の貨車が出入しかつ迅速に積卸の要あるため直扱ホームを最適とする。ただしこの場合は線路敷，積卸場幅員ともにコンクリート舗装し，水道・排水設備を完備しなければならない。

(6) **家畜ホーム**　もっぱら牛馬等の積卸のために設けるホームをいう。したがってこれら家畜の大集散地の駅に設けられる。ホーム面と貨車床面とは同高とし，かつ通路側は $\frac{1}{5}$ 程度の勾配(こうばい)で通路面とホーム面とを取付け，牛馬の歩行に支障しないようにすること，また場合によっては水飲場，繋留（けいりゅう）設備，汚物処理設備を設ける必要がある。

(7) **水扱ホーム**　貨車から船へ，船から貨車へ積卸するため